

第4回 西尾市障害者福祉計画・西尾市地域福祉計画等策定委員会 会議録

日 時：令和5年12月22日(金) 午後1時30分～午後2時40分

場 所：西尾市役所 41会議室

欠席：瀧川賢司委員・飯塚幸子委員・稲垣友介委員・植田康裕委員

<参加者>

委 員：17名

事務局：福祉課 岩瀬課長、渡邊課長補佐、杉浦課長補佐、柵木課長補佐

社会福祉協議会 都築課長、尾崎主事

業務委託業者：株式会社ぎょうせい 矢野、加藤

合計 25名

傍聴人 1人

はじめに

岩瀬課長あいさつ

配布資料の内容確認

欠席報告

傍聴人の報告

議事進行

田中委員長

1. 議題

(1) 西尾市地域福祉計画・西尾市地域福祉活動計画の素案について

事務局（渡邊）

地域福祉計画資料の報告・説明

田中委員長

素案説明に対する議事進行。

各委員に意見・感想を求める。

酒井委員

47 ページ、基本理念の「地域のつながりが生み出す誰も取り残さない共生の社会西尾」という部分。フレーズとしては説明的すぎるきらいがある。「地域のつながりが生み出す誰も取り残さないまち 西尾」にしてはどうか。全体を通して共生社会の話をしているので、ここでわざわざ共生の社会という文言はいれなくてもよいのでは。

→変更する。

外山委員

73 ページ、⑩再犯防止対策の 5 項目について、中身は特に問題ないが、国の再犯防止推進計画の 7 つの重点課題に合わせて適宜並び替えを行った方がよいのではないか。外山委員が並び替え、提出する。

事務局（渡邊）

並び替えは可能ですので提出をお願いします。

安藤委員

共通理念でもある、誰も取り残さない町づくりとあるが、不登校など、地域や社会に出てこれられない状況の人や自己主張ができない人はどうするのか。どこまでを基準に誰も取り残さない町づくりを目指すのか。

酒井委員

そういった目に見えないような方たちが実は深刻な問題を抱えているというのは根底にある。今後、孤立をさせない為に行政や各関係機関や団体がいろいろな方面へアプローチし、問題をすくい上げていくことが大切。理念に対してどこまでを範囲にという事ではなく、あらゆる問題に対して解決へと挑んでいこうという姿勢を自分たちに言い聞かせるようなものと理解をしている。具体的な施策に関しては、今後協議しながら出来ることから始めていければよいのではないかと。

松宮委員

11 ページ、「関係する分野の動向」の部分に孤独孤立の対策と重層的支援体制整備事業に関しても推進しているといったような記載を追加してはどうか。

73 ページ、⑦自殺予防対策について、「啓発を行います」という文言だけでは物足りないのではないかと。相談体制の強化や支援体制の強化に関しても重層的支援体制や孤独対策にもつながる部分でもあるのでもう少し具体的な内容を入れてはどうか。

事務局（課長）

具体的な記載を検討する。重層的支援体制の整備に関しては、既存の窓口や今まで使ってきたものを活かしてさらに連携を強めていくような形。大きな窓口を作るといったような議論は現状できていない。

(2) 西尾市障害者福祉計画の素案について

事務局（柵木）

障害者福祉計画資料の報告・説明

事務局（杉浦）

障害福祉計画資料の報告・説明

田中委員長

素案説明に対する議事進行。

各委員に意見・感想を求める。

酒井委員

41 ページ、基本理念について、先ほどの地域福祉計画と並べてみた場合にフレーズの言い回しの統一感が欲しい。2 計画同時にパブリックコメントを行うため、やはり統一性を持たせた方がいいのではないか。例えば、「一人ひとりを大切に、住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち 西尾」はどうだろうか。

→福祉計画のフレーズと障害者計画のフレーズの統一性を持たせるということで、「一人ひとりを大切に、住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち 西尾」という形に修正したいと思う。

酒井委員

48 ページ、基本目標 2 の現状のところに、前回の政策策定時から今回までの市としての大きな動きの一つである西尾市手話言語条例の成立について盛り込んでどうか。

→西尾市手話言語条例を盛り込む方向で進める。

酒井委員

72 ページ、(4) 相談支援体制の充実・強化のための取組、「地域の相談機関との連携強化を推進し、～」の「地域の相談機関」という言葉の中には障害者の相談支援に限らず、さまざまな分野の相談機関との連携も含まれていると理解してもよろしいでしょうか？

事務局（杉浦）

ここで想定している地域の相談機関としましては、基本的に障害者に関わる相談支援の事業所を想定しております。

酒井委員

今後色々な方面から横断的な相談体制やワンストップについては意見が出てくると思うため、この障害者の相談支援計画上での相談支援に対して、「障がい者の分野から重層的支援体制の一翼を担っていく」というような文言をできれば盛り込んでいただきたい。

事務局（杉浦）

文言につきましては、検討し、盛り込む方向で考えます。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局（柵木）

1月11日（木）～2月9日（金）の間にパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を基に内容を再度確認し、3月1日の第5回策定委員会で確認します。

岩瀬課長

これにて終了いたします。